令和８年度第１回中国地方整備局事業評価監視委員会

日　時：令和８年１０月５日（月）１３：３０～１６：２０
場　所：中国地方整備局・建政部３階会議室
出席者(委員)：進士委員長、伊藤副委員長、氏原委員、内田委員(WEB)、
太田委員、建井委員、野北委員、藤原委員、山口委員(WEB)

―――――― 議　事　録 ――――――

再評価対象事業
【一般国道５３号　津山南道路】

○氏原委員

道路事業について、道路ネットワーク全体で評価することは非常に大切なこと。
本事業の広域ネットワーク間での費用便益分析の計算方法について、説明願う。

●大胡　岡山国道事務所長

本事業は空港津山道路を広域ネットワークとして、交通量や速度の変化等から便益や費用を算出している。通常は事業区間のみを対象とするが、本事業は地域間を結ぶ規格の高い道路であるため、広域的に便益を算出している。

○氏原委員

空港津山道路が全線開通した場合の費用便益比については、算出されているのか。

●大胡　岡山国道事務所長

空港津山道路が全線開通した場合の費用便益比については、算出していない。

○伊藤副委員長

本事業は地域間を結ぶ重要な道路と認識している。空港津山道路について、岡山市側は山陽自動車道と、津山市側は中国自動車道との接続が重要になると考えるが、現状の計画では接続されるのか。

●大胡　岡山国道事務所長

岡山市側は、国道 53 号から岡山 IC に接続する構造となっている。津山市側は、国道 181 号に接続する構造となっており、将来的には中国自動車道に直接接続する構想となっているが、現在の設計では具体的な構造は決まっていない。

○伊藤副委員長

資料について、岡山市側は岡山 IC に接続していることを示したほうがより地域間を結ぶ重要な路線であることが伝わる。また、広域的に道路が繋がることは、非常に重要な観点と考えて頂き、事業を進めてもらいたい。

○建井委員

資料中の EIRR という記載について、詳しく教えてほしい。

●大胡　岡山国道事務所長

EIRR とは、費用便益比が 1 となる場合にどのくらいの社会的割引率となるのかを示す指標である。例として、EIRR が 14%の場合、社会的割引率が 14%まで上昇した場合も、費用便益比の値は、1 以上を維持できることを意味する。物価上昇などの社会情勢の変化に対してどのような事業なのかを逆説的に確認する際の指標である。

○進士委員長

EIRR の値が大きいほど何を意味するか、教えてほしい。

●大胡　岡山国道事務所長

EIRR の値が大きいほど、極端な物価変動や社会経済情勢の変化が生じた場合でも事業が収益として返ってくることを示している。

○太田委員

コスト増加の要因として、トンネル支保パターンの変更・補助工法の追加が挙げられている。トンネル支保パターンＣⅠとＣⅡ-b の違いについて教えてほしい。

●大胡　岡山国道事務所長

トンネル支保パターンＣⅠとＣⅡ-b の違いは１掘進長が異なる。ＣⅡ-b の方がより密な間隔となる。

○進士委員長

私から補足する。トンネル支保パターンＣⅠでは 1.5m間隔となる。ＣⅡ-b は 1.2m間隔であり、その分施工回数が増えるため、コストがかかってしまう。

中国地方の地質条件を考えると、こうした変更は十分あり得る内容である。

○藤原委員

コスト増加の要因として、埋蔵文化財調査の面積の追加で約 11 億円の事業費増となっ

ている。具体的にはどういった費用の増額となるのか。

●大胡　岡山国道事務所長

埋蔵文化財調査は試掘調査と本掘調査の２段階あり、特に本掘調査は手作業のため、人件費が多くかかってしまう。更に、近年の猛暑対策として、熱中症対策など現場管理費も必要となる。

津山市は、皿川と旭川の合流付近であり盆地となっている。弥生～古墳時代に至るまで多くの遺跡や遺構が確認されており、道路事業者としては、文化財保護の観点から適切に調査を実施する必要があると考えている。

○藤原委員

大変重要な文化財であるため、大学や研究機関とも連携し、適切に調査を実施していただきたい。

○進士委員長

本事業について、当委員会として「改善継続」とする事業者の対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【一般国道１８３号　鍵掛峠道路】

○太田委員

コスト増加の要因として、現場内発生土の流用における土質改良等及び購入とあるが、土質改良について、具体的にどのような改良を行うのか教えてほしい。

●兼重　三次河川国道事務所長

現場内発生土について、強度不足解消や水分量を低下させるために石灰改良を、粒度分布も悪いためセメント改良も併用している。

○太田委員

補強土の背面盛土材について、改良を行った現場内発生土を使用するよりも、購入土を使用する方がコスト面において安価であるのか。

●兼重　三次河川国道事務所長

一般部の土であれば改良した土を使用できるが、補強土壁の背面盛土材として使用す

る場合は非常にシビアな基準が設けられており、良質な土である購入土を使用する方が安価に施工できる。なお、購入土を使用した分、不要土が発生する。

○藤原委員

計画交通量について伺いたい。現状の交通量が 728 台／日、将来交通量は 1,700 台／日と見込まれている。倍以上の増加となっているが、その根拠を教えていただきたい。

●兼重　三次河川国道事務所長

計画交通量については、本事業だけでなく広域ネットワークである江府三次道路としての利用増加も考慮したものとしている。

○藤原委員

そうすると、便益が高めに算出されると考えられる。何らかの算出根拠や、資料について、確認をさせていただきたい。

●兼重　三次河川国道事務所長

計画交通量は、定期的に道路交通センサスから現状の交通量を調査している。直近は、令和 3 年度道路交通センサスから現在の交通量 728 台という結果を得ている。

センサス結果から令和 22 年度の将来交通量推計を実施しており、伸び率として 2.36 倍、1,700 台と試算されている。

●山本　中国地方整備局長

米子方面と三次・広島方面を結ぶ交通について、現在は、尾道松江自動車道や米子自動車道経由で迂回している交通が、鍵掛峠道路の整備によって、ある程度直線的で効率的なルートへ交通転換することが期待できる結果を反映したものと考えてよいのか。

●兼重　三次河川国道事務所長

江府三次道路全体として見た場合に広域交通の転換も考慮できるが、江府三次道路は現在整備されていないため、令和 22 年度の推計結果では、伸び率として将来交通量を推計している。

○進士委員長

藤原委員からご質問あったが将来交通量の推計はなかなかに難しい。しかし、本事業が地域においては非常に重要な道路である旨は十分理解されている。コスト管理については、引き続き事務所にて適切に管理頂き、事業を進めていただきたい。

〇氏原委員

本事業は地域性のある道路事業であり、道路整備を実施していかなくてはならない場所と考える。

本事業はCVMによる算出を行っている。CVM算出過程について、詳しく教えていただきたい。

〇進士委員長

まずは「CVM」について、簡単にご説明いただきたい。

●兼重　三次河川国道事務所長

CVMとは仮想市場法のこと。関係住民に対してアンケートをとり、本道路事業整備について、「どれくらいの費用であれば負担いただけるか」という趣旨の調査を実施の上、調査結果に関係人口を加味し、貨幣換算を行うものである。アンケートの対象地域は、OD調査（起終点調査）結果を踏まえ、対象範囲を設定している。

令和6年度の前回評価時も同様にCVMを実施しており、本年度の調査結果と比較を行っている。評価額について、令和6年度は307億円、本年度は約200億円と価値が低下している。これは、近年の物価変動などの状況から、住民の負担可能と考える金額が低下したことが影響していると分析している。

〇氏原委員

都市部の道路整備とは異なり、山間部の道路整備は利用者の精神的な負担も大きく軽減されるという考えのもと、事業を実施された認識に間違いないか。

●兼重　三次河川国道事務所長

CVMによる便益算定200億円の内訳は、線形不良箇所の走行に伴う精神的疲労の軽減効果、通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果、災害時の迂回ルートの確保による不安解消効果をアンケートから貨幣換算し算出している。

〇建井委員

CVMのアンケートについて、住民への調査はどのように行ったのか。

●兼重　三次河川国道事務所長

紙によるアンケートとWebによるアンケートを併用し、調査を実施した。

アンケートの回答については、高齢者は紙による回答、若者はWebによる回答が多くなる傾向があるため、両手法を組み合わせて調査を実施した。

○建井委員

アンケート配布は、定期的な刊行物配布に合わせて実施されたのか。

●兼重　三次河川国道事務所長

対象地域へ個別に配布している。定期的な刊行物と合わせて配布はしていない。

○野北委員

将来的に、江府三次道路が全線供用した場合に三次市が交通の結節点になると考えられる。その結果、防災拠点として、三次市の役割が強くなるのか。

●兼重　三次河川国道事務所長

三次市は現在も、中国自動車道、中国横断自動車道尾道松江線において、クロスポイントとなっている。本事業や江府三次道路の整備によって、広島・鳥取県間のアクセス強化となるため、三次市の防災上の重要度は一層高まると考えている。

○山口委員

トンネル内の濁水処理について、事業中は、本線上に濁水処理施設を設置し機能していることは確認しているが、事業完了後も濁水の発生は続くと想定される。供用後はどのように運用されるのか。

●兼重　三次河川国道事務所長

濁水処理施設は、工事に伴い発生する濁水を処理するためのもの。トンネル内の湧水は濁っておらず、工事車両の移動やコンクリート施工時に濁水となる。このため、トンネル工事完了に伴い濁水処理は不要となる。なお、現地の湧水の水質について、pH 値が高めに検出されており、現在モニタリング調査を実施している。完成後の中和処理装置の設置の必要性については検討中である。中和処理装置の設置費用は、必要となる前提として事業費の増額に含めている。

○山口委員

pH 調整のために中和処理装置を設置する場合、トンネル工事完了後は本線工事に影響ない場所へ設置する認識に間違いないか。

●兼重　三次河川国道事務所長

間違いない。トンネル工事完了後は濁水が発生しないため、pH 調整を行う場合は中和処理装置を道路脇に設置することとなる。設備としてもコンパクトなものとなる。

〇進士委員長

本事業について、「継続」とする事業者の対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【一般国道２号　安芸バイパス】

〇進士委員長

本事業について、現在実施されている付加車線区間の整備が完了すれば事業完成という理解でよろしいか。完成時期について、現時点でいつ頃か見通しはあるのか。

●金納　広島国道事務所長

具体的な供用時期は、お示しできる段階ではない。

現在、勾配の大きい付加車線整備や橋梁区間の整備を進めている。

事業規模も大きいため、引き続き着実に進めていきたい。

〇進士委員長

近年、資材価格の高騰、労務費の上昇が続いている。事業の早期完成が結果として、コスト縮減につながる可能性もある。是非、その点を意識頂き、事業を進めていただきたい。

●金納　広島国道事務所長

承知した。適切にコスト管理を実施の上、事業を進めていく。

〇内田委員

本事業、暫定 2 車線での開通以前から国道 2 号を利用している。暫定開通前の国道 2 号は渋滞が非常に激しかったため、大きく事業効果が発現していると感じている。事業継続に異論ない。

東広島バイパス、安芸バイパスとも非常に効果を発揮している中、現在整備中の広島南道路について、特に海田大橋方面への接続区間が完成すると、さらに広域道路ネットワークとしての効果が高まると考える。その区間の見通しについて伺いたい。

●金納　広島国道事務所長

広域道路ネットワーク効果へのご期待について、感謝申し上げる。

広島南道路の開通時期については未定である。海田大橋方面、明神高架区間においては現在、橋梁下部工事、一部上部工事を進めている段階。今後もコスト管理を実施しつつ、着実な事業を進めていく。

○進士委員長

本事業について、当委員会として「継続」とする事業者の対応方針（原案）は妥当と判断する。

事後評価対象事業

【一般国道３７５号　東広島・呉道路】

○太田委員

本事業について、当初4車線として供用する計画であったが、現在、暫定2車線で供用していると説明があった。今後の4車線化については、現時点ではどう考えられているのか。

●金納　広島国道事務所長

今後の 4 車線化については、沿線地域の開発や交通状況を踏まえ検討することとしている。今後の東広島市における半導体関連産業の集積、呉市における防衛関連拠点整備など、今後の交通需要に影響を与える要因についても把握の上、地域の状況変化を見ながら、将来的な4車線化について検討していく。

○進士委員長

暫定2車線の道路は、高規格道路であっても、利用者の目線では必ずしも高速性や快適性が十分に発揮されているとは言えない面もある。

予算など制約があると思うが、将来的な4車線化も視野に事業を進めていただきたい。

本事業について、当委員会として「今後の事後評価の必要性はない」とする事業者の対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業】

○太田委員

富益工区は、サンドリサイクルとして境港側に堆積した土砂を活用していると説明があった。皆生工区については、養浜材はどこから調達しているのか。

●國時　日野川河川事務所長

日野川河口部の堆積土砂を採取し、養浜材として利用している。

〇太田委員

皆生工区へ養浜に使用した土砂について、長期的な目でみると弓ヶ浜半島の先端方面へ沿岸漂砂として流れているのか。

●國時　日野川河川事務所長

皆生工区において、東から西方向へ沿岸漂砂が発生している。

ただし、人工リーフなど沖合施設整備によって、以前より土砂が捕捉されるようになり、境港側への流出量は大幅に減少している。

〇進士委員長

日野川からの土砂供給よりも高波浪等による土砂流出が多いため、対策として人工リーフなど沖合施設の整備によって波浪エネルギーを低減させ、土砂流出が発生しにくい環境をつくる必要があると理解している。対策実施済みの箇所では効果の発現を確認でき、対策が完了していない箇所は、引き続き対策が必要であると認識している。

〇伊藤副委員長

本事業によって、海岸の景観保全や海水浴、マリンスポーツなどのレクリエーションの利用といった整備効果を確認できるが、景観保全による価値やレクリエーション利用による価値は、事業評価において便益として反映されているのか。

●國時　日野川河川事務所長

本事業の費用便益分析の中では、景観保全による価値やレクリエーション利用による価値そのものを定量的に評価する仕組みにはなっていない。

ただし、こうした利用実態や整備効果による価値は、重要な成果と認識している。

〇伊藤副委員長

海岸整備については、沿岸の住居など浸水被害の軽減などが主な評価対象になると考えるが、弓ヶ浜半島は景観の価値が非常に高い地域である。景観評価は数値化が難しい効果ではあるが、景観保全の効果を多くの方に知って頂くことも重要と考える。今後とも情報発信に努めていただきたい。

〇内田委員

本事業は非常に重要な事業であり、継続して進めるべきと考えている。

海岸全体の土砂量の変化や沿岸漂砂の発生状況は、定期的な深浅測量などで把握されているのか。また、本質的には河川から海岸への土砂供給が重要であり、河川整備と連携しなければ全体の土砂収支は合わないと考える。現在の河川整備状況や総合土砂管理の

状況について説明願う。

●國時　日野川河川事務所長

沿岸漂砂の発生状況に関しては、年に１度測量を実施し、土砂量の把握を行っている。今年度から、侵食状況を確認するため月に１度の現地確認を行い、養浜材の漂砂状況の確認を行っている。総合土砂管理については、現在、上流域を含めた土砂移動状況の調査を進めているところである。

○内田委員

海岸侵食の要因について、海岸土砂量を定量的に把握することによって、より効果的に保全できるようになると考える。沿岸漂砂の発生状況含め、モニタリングを継続してほしい。

○山口委員

海岸への養浜材はどの地点の土砂を使用しているのか確認したい。養浜材について、境港側の土砂を使用することは問題ないと考える。一方、日野川河口部の土砂は、本来、自然の流れの中で時間をかけて弓ヶ浜半島へ堆積するものであり、その土砂を使用することは、人の手によって堆積を早めているに過ぎないのではないか。上流側のダムや堰等の人工物に堆積している土砂を、維持管理と併せて活用することは検討されているのか。

●國時　日野川河川事務所長

日野川河口部の河川管理上、通水に支障となる箇所の堆積土砂を掘削し養浜材に使用している。ダム等上流側に堆積している土砂の活用については実施できていないが、今後も引き続き活用を検討する。

○山口委員

養浜材として使用している土砂は、境港や日野川以外から持ってきているのか。

●國時　日野川河川事務所長

県管理河川と調整し、発生する土砂を一部養浜材として使用している。本海岸周辺地域の中で確保できる土砂を利用しており、遠方からの土砂搬入は行っていない。

○山口委員

本来、海まで流れるはずの土砂が、ダムや堰などの人工物によってせき止められていることから、その土砂の再利用を検討いただきたい。

〇進士委員長

海浜の沿岸漂砂の発生状況について、ドローンによる地形計測も近年進歩しており、比較的低コストで広範囲のデータを取得できる。海浜変化の把握や土砂移動の解析にも有効と考えられるため、活用を検討いただきたい。

本事業について、「継続」とする事業者の対応方針（原案）は妥当と判断する。

再評価対象事業

【広島地方合同庁舎防災棟】

〇藤原委員

南海トラフ地震等が想定される中、防災棟は必ず必要になると考えている。

入札契約手続の取りやめによる事業期間の延期と説明頂いたが、今後、再度入札手続を進めていくということか。

●営繕部　大木計画課長

令和 6 年度に入札契約手続が取りやめになったことを踏まえ、様々なリサーチを実施の上、令和 8 年度に 2 回目の入札契約手続を実施している。現在は事業者の募集期間中であり、今年度中に契約締結の予定である。

〇藤原委員

今年度契約締結できれば、令和 12 年度に事業が完成する認識に間違いないか。

●営繕部　大木計画課長

その認識で間違いない。

〇藤原委員

過去、本事業地内において多くの埋蔵物が出てきたと記憶している。今回の事業は、埋蔵物の調査は完了した上で実施しているのか。

●営繕部　大木計画課長

本事業地においては、過去に別の庁舎整備事業の計画として掘削を行い、その際に埋蔵文化財が出土した経緯がある。

本事業において、過去と異なる範囲で新しく掘削を行えば新たな埋蔵文化財が出てくるかもしれないが、発注手続きにおいては、過去に実施した掘削を明示の上、手続きを行っている。

〇藤原委員

防災上非常に重要な施設であるため、できるだけコスト管理を行いながら事業を進めて頂ければと思う。

〇進士委員長

本事業地について、洪水や高潮ハザードマップ上では、どの程度浸水が想定されるのか。

●営繕部　大木計画課長

高潮の浸水深さは 0.5m程。洪水及び高潮の想定最大浸水深さでは 3～5m程である。

〇進士委員長

場合によっては、入居施設において 1 階部分は利用できなくなる可能性もあるのか。

●営繕部　大木計画課長

災害対応を行う部局や機能は上階へ配備、電気設備等は必要な浸水対策を検討している。

〇太田委員

建物の耐震構造について伺いたい。

●営繕部　　大木計画課長

災害応急対策活動拠点として機能するため、耐震性能は非常に重要と認識している。建築基準法で求められるレベルより高い耐震性能を確保することを前提としている。

具体的な構造方式は、今後選定される事業者からの技術提案を踏まえ決定する。

〇進士委員長

立地的（景観面でも重要であることから）にも機能面だけでなくデザイン性についても期待したい。

本事業について、「継続」とする事業者の対応方針（原案）は妥当と判断する。

― 以上 ―